

平成29年度第8回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：平成29年7月24日
 担当部・課：教育委員会体育振興課〔22-9111〕

<p>① 件 名</p> <p>石巻市スポーツ推進計画（案）について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p> <p>【背景】 本市では、平成19年2月に「石巻市スポーツ振興基本計画」を策定し、様々なスポーツ振興策に取り組み、市全体のスポーツ振興を進めてきた。 策定から10年が経過したが、その間に発生した東日本大震災の影響により、運動機会の減少やそれに伴う体力低下等の問題が生じるなど、スポーツを取り巻く環境は、大きく変化している。 国では、昭和36年に制定したスポーツ振興法を平成23年6月に50年ぶりに改正し、スポーツ基本法を公布した。</p> <p>【目的】 スポーツにおける現状と課題を把握することで、将来、市民が目指す姿や目標を明らかにし、全ての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向け、指針となるスポーツ推進計画を策定するもの。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p> <p>【根拠法令】 スポーツ基本法（平成23年6月24日法律78号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画基本計画 第1編 基本計画 第5章 心ゆたかな誇れるまち 第4節 市民が個性を活かして輝ける機会をつくる 2 市民の主体的なスポーツ活動を支援する</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p> <p>平成28年6月 市民アンケート調査 ～7月 8月 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会（庁内組織 4回開催） ～12月 平成29年3月 石巻市スポーツ推進審議会へ諮問・答申 6月 教育委員会第6回定例会で計画案について審議・議決</p>

⑤ 主な内容	
1	<p>計画の策定にあたって</p> <p>(1) 計画の目的 国、県のスポーツ基本計画との整合性を図りながら、現状と課題を把握し、全ての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向け、指針となるスポーツ推進計画を策定する。</p> <p>(2) 計画の位置付け スポーツ基本法第10条に基づき、スポーツを総合的かつ計画的に進めるため、「地方スポーツ推進計画」と位置付ける。</p> <p>(3) 計画の基本理念 市民一人ひとりが、生涯にわたり、心豊かで元気な生活の実現を目指すため、次のように定める。 <p style="text-align: center;">スポーツで心と体を健康に ～スポーツのまち石巻～</p> </p> <p>(4) 計画の期間 平成29年度～平成38年度（10年間）</p>
2	<p>計画の基本施策と方向</p> <p>基本施策1 生涯にわたるスポーツ活動の推進</p> <p>基本施策2 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備</p> <p>基本施策3 スポーツ活動を支える環境づくりの充実</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】 社会情勢や教育状況の変化に対応しながら、スポーツ施策の計画的な推進を図ることができる。</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
<p>【スポーツの推進に関する計画を策定済みの県内自治体】 宮城県 仙台市、塩釜市、白石市、岩沼市、名取市、大崎市、東松島市、登米市、角田市 以上9市</p>	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
平成29年7月下旬 ～8月中旬 9月	パブリックコメントの実施 スポーツ推進計画の決定
⑨ その他	